

山峡の学校史（3）

A History of Schools in the Mountains (3)

花井 信

(Makoto HANAI)

（平成二十二年十月六日受理）

1 小学校出発時の教師の修業歴

群馬県内で第三番目に開設された原町小学校は、吾妻郡域の教員養成機関を兼ねた。吾妻郡における教員の履歴——教員採用前の修業形態と採用後の勤務状況を調査するためには、まず原町小学校から始めるのが妥当である。

原町小学校は、明治五年十二月に有志が群馬県庁に設立請願書を提出したことから始まる。翌年、彼らを含む十七名による毎月の九円五十銭を原資として、第三番小学校と仮称して二月に允可を受け、三月に教員三名——行田鋤作・小出浩次郎・後藤春蔵をもって開校した¹⁾。彼ら三名の修業歴は次のとおりである²⁾。

行田鋤作 四十二歳六ヶ月

天保十四癸卯年九月ヨリ旧前橋士族杉村軒叟ニ随ヒ、嘉永七甲寅年

迄都合十二ヶ年漢学研究、明治二己巳年十月旧藩権少令事被命、同

三庚午年十月改正ニ付被免、同六癸酉年二月原町小学校教員拜命、

小出浩次郎 十九歳三ヶ月

慶応元乙丑年正月ヨリ保岡祥太郎ニ随^非、明治元戊辰年十一月迄

都合四ヶ年漢学研究、明治五壬申年十一月ヨリ金子精一二随ヒ、

英学数学修業、同六癸酉年三月原町小学校在勤被命候、

後藤春蔵（年齢不記載——筆者注）

嘉永二己酉年三月ヨリ大橋淳蔵ニ随ヒ、同六癸丑年五月迄都合

四ヶ年九ヶ月漢学研究、以後松平日向守在所越後糸魚川ニ於テ安

政元甲寅年七月ヨリ同七丁巳年十月迄致教授、同年十一月辞之東

京湯島天神下大関能登守邸内ニテ同月ヨリ慶応二丙寅年二月迄教

授、同年九月帰省駿府、明治二己巳年四月ヨリ吾妻郡原町寄留私

塾相立、同六癸酉年二月原町小学校教員被命候、

彼らは共通して漢学が基礎的な修業学問である。唯一小出だけが、明治の時代に移行してから、厳密に言えば「学制」が頒布されてから、「英学数学」を学んでいる。洋学の素養を短期間ながら培っている。ただし、この時期に「英学」とか「数学」とかの概念があったのかどうか、次章において、少々言及しておかなければなるまい。

原町小学校に遅れること六ヵ月後、明治六年九月に岩下小学校が開設された。村内住民から学資金として一〇〇〇円余が徴収された。³ 教員としては、塩谷真雄と森岡宏甫の二人が雇用され、もう一人助教として海野齋が予定されたが、設立伺の書類では抹消されている。⁴ その塩谷（年齢二十八歳八ヵ月）と森岡（年齢不詳）の修業については、

明治六年ヨリ本県教員伝習所ニ於テ学科伝習、
とある。

この岩下村から三島村が独立して、明治七年五月に三島小学校が開校した。そのときの教員が海野齋であり、もう一人が助教としての浦野千穎であった。二人の修業歴は、

岩下村属神官 教員海野齋、当五月二十五歳五ヶ月

嘉永六年三月ヨリ三ヶ年之間、吾妻郡赤岩村湯本省齋
へ随、筆学修行仕、慶応二年正月ヨリ二ヶ年之間当国
緑野郡落合村浅見無為齋隨身、漢学素読仕、去ル六年
四月中本県師範学校へ入学伝習中、祠堂拜命ニ付退校
仕、岩下小学校に教員罷在候、

三島村農

助教浦野千穎、当五月四十年十一ヶ月
幼年父浦野瀧浄膝下ニテ漢籍素読仕、明治七年四月ヨ
リ原街学校ニおいて教員後藤春蔵従ヒ小学校御教則伝
習仕候、

と記されている。⁵

この岩下小学校と三島小学校にかかわる四人の修業歴から、いくつかの情報を知ることができる。漢学を基礎的素養としていること、群馬県

の師範学校が教員養成を始めていること、師範学校とは別に伝習所という教員養成機関が在ったこと、原町小学校（明治六年五月に原街小学校と改称）が教員養成機関を兼ねていたこと、である。

最後の点から、若干の補強をしておきたい。三島小学校の助教として採用された浦野千穎は、もともと寺子屋の師匠という経験をもっているにもかかわらず、⁶ 「学制」下の教員になるために、原街学校において後藤春蔵から小学校教則の伝習を受けなければならなかった。同じ明治七年六月に、原街小学校から分離して郷原村に開設された郷原小学校の教員は、小板橋元則（当年三十八歳）であったが、その修業歴は、

幼年中、近藤包山ニ随、漢学素読仕、慶応四年戊辰三月ヨリ小板橋
好里ニ隨身、皇学修行仕、本年一月ヨリ原街学校^江 入学、石谷清明
ニ就御教則伝習仕候、

というものである。寺子屋の師匠であった小板橋好里に就いて国学を学んだものの、それとは別の学びをしなければ、近代教師としては採用されなかった。つまり、暢発学校（伝習学校の後身）の教員であった石谷清明が、明治六年十月に原街小学校に勤務となり、その石谷から教則の伝習を受けたのである。

このように、原街学校で伝習を受けた者が教員になっている例は、ほかに松谷小学校（明治八年五月に開設）で見られ、教員中島策治（当年二十一歳一ヵ月）の修業歴は、⁸

文久二戌年十二月ヨリ村方応永寺天秀和尚ニ従ヒ、筆学修行、明治
四申年十月ヨリ十二月迄五十日の間、近藤包山ニ隨身、漢学素読、
去ル口四月中旧群馬県師範学校^江 入学仕、尔後同郡原街学校^江 入校
御教則伝習仕候、

とあり、原街学校で伝習を受けている。ただし中島策治の場合、誰から指導を受けたのかは明らかではない。表1で見ると、後藤春蔵のほかに、暢発学校から派遣されていた教員、石谷清明・指田広政・長岡元吉の三人のうちのいずれかという可能性も考えられる。

また、中島は小板橋元則と同じ近藤包山に漢学を習っている。

第二に、伝習所(伝習小学校)での養成に移る。伝習小学校は、前橋町第一番小学校の傍らに設立されたもので、小学校教則を伝習させることを目的とし、二カ月の期間内で教員を養成するものであった。最初の入校者は、群馬県の生徒一四〇人、入間県の生徒一二〇人が在籍した。

明治六年五月に学務掛によって起案された、「教員伝習小学校設立相伺下案」によれば、^⑩「今設立ノ難キハ、僻隅ノ貧村ニ非サルヨリハ、敢テ經費ノ不足而已ニ無之、全ク教員不足ノ一事ニ有之」と現状認識が語られている。学校を設立して、教育を普及させるのに障害となっているのは、山奥の貧しい村で学校建設と運営の経費がまかなえないからではなく、その学校で教える教員その人がいないからである、と。そして、地域の人々が子どもを学校に行かせるようになるためには、なにが必要かといえ、^⑪「種々誘導盡手術候得ドモ、素ヨリ頑愚固陋ノ俗ニシテ、到底実地ノ所為ヲ以テ感動為致候外無之」と言う。学校に通うよう親に勧めても、頑固で愚かな風習になじんでいるため、教育の必要性を認めない。そういう人々に対しては、教師の教え方の見事さを実際に示し、子どもが新しい知識を覚える喜びに触れさせて、感動させるほかはない。だから、伝習小学校を修了すれば、「卒業帰村ノ教員開場ノ校ニ於テ」活躍するから、「御救助周普ノ広大」が期待される。

学校名称は、「教員伝習小学校」とする。「但、当時群馬入間県管内教員徴集、生上下小学ノ課ヲ学ハシメ」る。教員数は九人が予定されてい

た。彼らは、漢学、英学、洋算、オランダ医学、砲術など多彩な人材であった。特に、全員が洋学を学んでいることが特徴である。

往時の、洋学に慣れていない小学校教員たちの様子を、唐沢富太郎が紹介している。

「教員養成の機関不備にて教員の大多数は松代藩士の子弟なら誰でも採用されたので中には読書習字には練達された人もあったが夫も僅少、算術物理等には全く無知の人のみで生徒の質疑に明解を与え得る者はなかった。算術は全く自習で級中の優秀生が代理説明を勤めさせられた。左様の次第で各科とも教科書の素読で押通」^⑫したと。

なお、この伝習学校については、すでに倉沢剛が書いている。^⑬内閣文庫の「群馬県史料十六」によっている。そこに紹介されている河瀬秀治群馬・入間県令の明治六年三月の達から、いくつかを再録すれば、

- 一 従前私宅ニ於テ教授致シ候寺子屋ト申唱候者ニ至ル迄、御改正ノ教則ニ抛ラザル者、来ル四月三十日限り一旦廃止候事、
- 一 従来ノ私塾家塾廃止候ニ付、此迄ノ教授人教則講習ヲ受ケ、開塾懇願ノ者ハ入塾差許候ニ付、区内生徒ノ教本数ニ越ルト雖ドモ不苦候事、
- 一 各区人撰ノ生徒帰村ノ上ハ各区既ニ開ク所ノ小学校仮教師ヲ一旦廃止シ、帰村生徒ヲ教師ニ充テ可申事、
- 一 初撰ノ生徒帰村ノ上ハ次撰ヲ命ズベク候間、次撰ノ内へ是迄教師ヲ交へ差出候モ不苦、スベテ前条ノ順ヲ以テ次第二上級ヲ学ハシメ、循環出入小学校ノ数ヲシテ漸次管下三中学ノ本数ニ充テ候可致事、

表 1 原町小学校教員勤務期間（明治 6 年 - 17 年 7 月）

	6	7	8・9・10	11	12	13	14	15	16	17
行田鋤作	3—6									
小出浩次郎	3—5									
後藤春蔵	3—————									
村山小五郎	9									
石谷清明	10——6									
指田広政	9-10									
長岡元吉	11—————11									
田村要造	11—————2									
北山経乗	10——3									
伊予部誠吾	11—2									
渡辺辰五郎	2—————11									
角田浩平	8—————8									
田崎雅楽平	10——4									
羽田九八	11—————									
三善百千	3—————									
松井佐市	5—12									
染谷徳五郎	11—12									
渥美庄五郎	3—7									
藤井景樹	8—————5									
柿沼総多	10—————									
角田貞吉	11—3									
井上順助	3—————									
斉藤元吉	4—————									
津田仏	5—1									
山本知期	6—————									
和田捨松	4—									

注. 「原街学校沿革誌」（群馬県立文書館蔵 「学校沿革史」所収）より作成。

繰り返すことになるけれども、寺子屋・私塾の師匠であったものは、そのままでは「学制」下の教師にはなれず、伝習学校での教則講習を受けてから、地元に戻り、小学校の教師になる。代わりに、まだ講習を受けていない者が、次に伝習学校に通う。そうした計画である。

「学制」下の教員には、寺子屋の師匠であった者がなったり、旧士族がなったりという指摘はよくされてきた。唐沢富太郎は寺子屋師匠がりの教員が威厳を持っていたと指摘するほか、士族の出である教員を中心に、近代学校教員の気質について書いた¹⁴⁾。他方で海原徹は、寺子屋師匠出を中心に教員気質を述べている。ただし、両者とも、「学制」が教科の内容とする洋学を、教員になったものがどう学んだのかについての言及に欠ける。その点で、教員史研究の未だ明確にはなっていないところを、本稿では補うことしたい。

2 洋学に基づく教員養成

第一章で原町小学校の教員、小出浩次郎が「英学数学」を修業していたことを紹介した。英学・数学という学問ジャンルがこの当時成立していたのかどうか、この点をまず全国的に概況しておきたい。

英学については、安政五年に長崎に開かれた英語伝習所が有名である。文久三年には語学所、さらには洋学所と改められ、和蘭、仏、露とならんで英語の講習が行なわれている。他方、福沢諭吉は、安政六年に横浜に行つて、オランダ語では外国人に通用しないことに落胆し、英語を学ぶ必要を痛感したと、自伝に書いている¹⁵⁾。万延元年に渡米して帰国後、蘭学塾を英学塾に変えてしまったほどであるから、英語研究が福沢の基本となり、慶応義塾の門下生は、英学者として諸方で活躍するようになる。

このように、蘭学塾から英語塾へと幕末維新期には大きく転換してゆくのであつて、開成所においても、明治六年になると、専門学科は英語をもって教授するほどに、英学は外国語教育の主流となる。

数学については、小倉倉之助が弘前藩学校の規定を紹介しているなかに、「数学学士式教職掌」という表現がある¹⁶⁾。文久三年に開成所が設置されたときに、新たに数学局が設けられたとも、小倉は書いている¹⁷⁾。加えて小倉によれば、同じ年、長崎の洋学所でも数学を教えるようになったという。本格的な洋算研究は、沼津兵学校において進められたことは知られており、その課程に数学という学科が存在していた¹⁸⁾。

明治時代に入つてから、西欧の数学が導入され、それを洋算と言うようになったため、伝統的に日本で研究されてきたものが、対語的に和算と言われるようになった。しかし寺子屋は、和算という高度な勉強をしていたわけではなく、まさしく算盤であり、それは暗算の字びであった。対して洋算は筆算を主としたから、筆算と名の付く書物は多く出版されたが、数学という表現が定着していたかどうか、筆者には定かではない。ただ、明治三年には、神田孝平の『数学教授本』が刊行されている。

また、小倉が紹介している金沢の関口開という人物は、数学という表現を用いた書物を何点か著しているから、カテゴリーとしては、存在が認められるであろう。関口の明治六年に出版した『新撰数学』は、「此書一たび世に出づるや、全国靡然として、之を用ひざるなきに至り、二十二万部を刊行したというから、この時点に至ると、数学というカテゴリーは、強固な地歩を築いたと言えるであろう¹⁹⁾。

さて、群馬県で教員養成を行なった伝習小学校のスタッフに、洋学を学んだ経歴のある人がいることがわかった。その九人の修業経歴を明示

しておきたい。⁽²⁰⁾

群馬県貫属士族 新庄官五 当二十歳

朝岡操ニ従ヒ文久二年壬戌二月ヨリ同三年八月迄都合一ヶ年七ヶ月漢学修業、旧前橋藩学校ニ於テ慶応二年丙寅三月ヨリ同三年丁卯七月迄都合二ヶ年漢学修業、鳴門次郎吉ニ従ヒ明治三年庚午三月ヨリ同年八月迄都合六ヶ月転学、英学修業、大学南校ニ於テ明治三年庚午九月ヨリ同四年四月迄都合八ヶ月英学、洋算修業、金子精一二従ヒ明治四年辛未十月ヨリ当今迄都合一ヶ年八ヶ月英学、洋算修業、明治六年三月十二日ヨリ本県勸業御雇教員伝習小学校教官勤務、

群馬県貫属士族 吉田修吉 当二十二歳

保岡正太郎ニ従ヒ慶応二年丙寅二月ヨリ明治三年庚午六月迄都合五ヶ年漢学修業、吉田輝隅^江明治三年庚午九月ヨリ同四年十二月迄都合一ヶ年四ヶ月転学、英学修業、金子精一及ヒ渡辺綱ニ従ヒ明治四年二月ヨリ同六年四月まで都合二ヶ年二ヶ月英学及ヒ洋算修業、明治六年三月十二日本県勸業掛御雇教員伝習小学校勤務、

群馬県貫属士族 荒川謙吉 当二十三歳

若山壮吉ニ従ヒ元治元年甲子三月ヨリ慶応元乙丑十月迄同十月ヨリ明治二年己巳二月迄都合四ヶ年半漢学修業、大学東校ニ於テ明治三年庚午四月ヨリ同四年十月迄都合一ヶ年半転学、英学普通科及ヒ数学修業、渡辺綱社長日章義塾ニ於テ明治五年壬申正月ヨリ同十月迄都合十ヶ年^月英学及数学修業、明治六年三月十二日本県勸業掛御雇教員伝習小学校教官勤務、

群馬県管下藤丘町医生 服部立海 当二十六歳

市川左近ニ従ヒ万延元年庚申五月ヨリ同年十二月迄都合十一ヶ月漢学修業、佐々木愚山ニ従ヒ文久元年辛酉二月ヨリ同二年十一月都合二十二ヶ月漢学修業、宮下慎堂ニ従ヒ文久三年癸亥三月ヨリ元治元年迄都合一ヶ年十ヶ月和蘭医学修業、東京医学所ニ入寮、元年乙丑四月ヨリ慶応二年丙寅十二月迄都合二年九ヶ月医学修業、佐藤舜海ニ従ヒ慶応三年丁卯二月ヨリ同年十二月迄都合十一ヶ月和蘭医学修業、大学東校ニ入寮シテ明治二年己巳五月ヨリ同四年十二月迄都合三年八ヶ月医学修業、明治六年三月十二日本県勸業掛御雇教員伝習小学校教官勤務、

群馬県貫属士族 川崎鎌五郎 当三十一歳

金子精一二従ヒ明治四年辛未七月ヨリ当今迄都合三ヶ年英学及洋算修業、旧前橋県ニテ明治二年己巳四月ヨリ同四年辛未十二月迄測量并算術助教勤務、明治六年三月十二日本県勸業掛御雇教員伝習小学校教官勤務、

群馬県貫属士族 木村栄吉 当四十歳

浅岡操、杉村輪之助ニ従ヒ天保十三年壬寅九月ヨリ嘉永四年甲寅二月迄都合十三年漢学修業、田中端八、大藤小金吾ニ従ヒ弘化二年己巳六月ヨリ慶応二年丙寅十二月迄都合二十二年兵学修業、江川太郎左衛門ニ従ヒ嘉永六年癸丑二月ヨリ慶応三年丁卯十月迄都合十五ヶ年築城学制造学砲科学修業、金子精一二従ヒ明治元年戊辰十月ヨリ明治六年四月迄都合四ヶ年六ヶ月英学及洋算修業、慶応元年二月ヨリ同戊辰年十二月迄旧前橋藩砲術師範代勤務、明治元年戊辰十二月ヨリ

り明治四年辛未十一月迄旧前橋藩兵学館助教勤務、明治六年三月十日日本県勸業掛御雇教員伝習小学校教官勤務、

群馬県貫属士族 村山小五郎 当二十三歳

保岡正太郎二従ヒ文久二年壬戌五月ヨリ元治元年甲子二月迄都合一ヶ年九ヶ月漢学修業、頼復次郎二従ヒ明治元年戊辰四月ヨリ同三年庚午二月迄都合一ヶ年十ヶ月漢学修業、吉田輝隅二従ヒ明治四年辛未三月ヨリ同十二月迄都合十ヶ月英学修業、箕村錦作二従ヒ明治五年壬申二月ヨリ同六年癸酉一月迄都合十一ヶ月英学修業、慶応元年乙丑三月ヨリ同三年丁卯四月迄旧前橋藩助読勤務、明治六年三月十二日日本県勸業掛御雇教員伝習小学校教官勤務、

静岡県貫属士族 野口保三 当二十一歳十一月

小川達太郎二従ヒ慶応三丁卯年六月ヨリ明治三年庚午十二月迄都合四ヶ年漢学修業、駿州沼津小学校ニ於テ明治己巳年六月ヨリ明治五年壬申三月迄都合四ヶ年洋算修業、明治六年五月九日日本県勸業掛御雇教員伝習小学校教官勤務、

東京府貫属士族 瀧野寿茂 当二十三歳十一月

野口運之助二従ヒ慶応元乙丑年十二月ヨリ明治二己巳年三月迄都合五ヶ年漢学修業、駿州沼津小学校ニ於テ明治二己巳年四月ヨリ明治四年六月迄都合三ヶ年洋算修業、明治六年五月十二日日本県勸業掛御雇教員伝習小学校教官勤務、

彼らに共通するのは、漢学の修業から始めて、明治三年前後に英学ま

たは洋算を学ぶことへと方向転換していることである。それを新庄と吉田、荒川は、「転学」と表現している。その転換の軸となっている人物は、金子精一である。金子は前橋藩の士族であり、実名は忠貫である。²¹⁾『群馬県教育史』によれば、明治三年には「任少助教兼中舎長 大学別当 当分大坂理学所出張申付候事」とある。²²⁾その後、開成所、文部省を経て明治五年八月には群馬県に出仕している人物である。

しかし、「大学別当」というのは、疑問が残る。明治二年十二月に大坂が大学になったとき、別当は松平春嶽であったからである。²³⁾また、『東京帝国大学五十年史』に載っている、「職員及教官名簿」には、少助教として金子精一の名前はない。²⁴⁾「当分大坂理学所出張」であったからだろうか。ついでながら、大坂理学所というのは明治二年に設立された舎密局^{せいみやく}と洋学校とを前身としており、明治三年に両校が大坂府管轄から大学所管へと移ったときに舎密局は理学校と、洋学校は大坂開成所と名称替えをし、さらに両者が合併して舎密局は開成所内理学所と呼ばれるようになったものである。²⁵⁾

金子のことに戻れば、明治五年八月に群馬県出仕直後の十七日には、「学制為取調出京申付候事」と指示を受けている。²⁶⁾この出張命令は、群馬県の「学制」実施に大きな意味を持つものであった。明治六年の「学務年報」によれば、「群馬県の方へ、同年九月十等出仕金子精一ヲ以テ学務専任ヲ命シ、不取敢、学校設立之順序、教則講習之方法等、出府御本省^江御尋問申上、同年十月中帰県、粗御教則ニ随ヒ改正之学校ヲ設立セント欲ス」とあり、²⁷⁾人間県が旧来の学校を基礎にして対応したためうまくいかなかったのに比べて、文部省との協議のうえ新体制に応じたことを述べている。金子精一の果たした役割は大きかった。

伝習小学校に戻る。新庄は大学南校に入学して英学と洋算を学んで

いる。他方荒川は大学東校に学び、英学と数学を修めている。オランダ医学を学んだ服部は、同じ大学東校でさらに医学の研鑽を積んでいる。明治二年に大学校が大学になり、その大学は明治三年七月に国学・漢学派と洋学派との激しい対立により本校が閉鎖されたほどであった。残った大学南校は外国教師を招き、東校は医学専門の教育機関になってゆく。野口と瀧野は英学は学んでおらず、洋算専門である。二人とも沼津兵学校附属小学校で同じ時期に机を並べている。洋算研究のメッカで修業したのである。砲学の木村は、伊豆葦山の江川太郎左衛門に習い、もちろん洋算の専門家である。

一般に、各府県の教員伝習機関の教員には、官立師範学校の卒業生が派遣されたと言われる。しかし群馬県の場合、東京師範学校から教員を招くのではなく、大学に勤める金子精一の縁からか、大学東校と南校で学んだ者を郷土に教員として迎え、あるいは沼津兵学校ゆかりの人物を招いている。

こうして漢学から英学と洋算へと「転学」した者たちが、伝習小学校の教員となつて、群馬県下の教員養成に励んだのである。吾妻郡の教員になつた者たちも伝習小学校で欧米の学を学び、漢学・国学からの転身を図っている。

しかし、この転換はスムーズに進んだわけではなかった。大学におけると同じような軋轢が、小規模ながら群馬県にも巻き起こっていた。先の「学務年報」は、新しい教育体制がはかばかしく進まないことについて、「今日人民之応セサルハ、第一、陋習頑固儒家等百般誹謗大ニ其道ヲ障碍スルニ係リ」と、旧慣陋習が強く根づいており、儒学派の知識人がそれを擁護して、新しい生活と学びに対して誹謗中傷を加えていることが、最大の障害物であるという、認識を披瀝している。西洋の学に

基づく新しい教育は、守旧派との対立を克服して実施に移されたのである。

さてそれでは、伝習学校の教則はいかなるものであったのか、遺憾ながら、それを示すものはない。『群馬県教育史』は、「後に六年六月から熊谷県となり、伝習学校は本庄駅に移されて『暢発学校』と称されると、文部省教則を伝習することと明示され、吉井小学校沿革誌所載教則などからみても、文部省が五年九月公布した『小学教則』及び十一月十日公布の『小学校教則概表』そのものであったのと思われ⁽²⁹⁾」と、推測している。

伝習学校の開設伺には、

- 一 学科 尋常小学校科目校則中二記載ス、
- 一 教則 別冊ニ記載ス、
- 一 校則 別冊ニ記載ス、

とあり、別冊は綴じられていない。ただ、前橋に開設された第一番小学校の教則が、次のようなものとして、明治五年十一月に布告されていることから、推測できないわけではない。すなわち、

伝習小学校教則	
自九字至十字	教則通り 綴字
自十字至十一字	同 単語読方
自十一字至十二字	同 算術
自一字至三字	同 習字
右六歳ヨリ九歳ニイタル、	

自九字至十字 教則通り 綴字
 自十字至十一字 地方往来ノ類 単語読方
 自十一字至十二字 教則通り 算術
 自一字至三字 楷書 習字
 右十歳ヨリ十三歳ニイタル、
 自九字至十字 単語書取
 自十字至十一字 読本読方
 自十一字至十二字 算術
 自一字至二字 外国語学
 自二字至三字 楷書行書ノ内 習字
 右十三歳以上別科

但シ十三歳以下ト雖ドモ從來就学鋭敏ノ者ハ此ノ科ニ属ス、
 以上委ク教則ニ随テ授業ス、

「学制」下の教則については、明治五年九月文部省布達のものと同明治六年五月東京師範学校作成、文部省布達の改正小学教則とがある。一般に普及したのは明示六年の師範学校の改正小学校教則であったといわれている。しかし、両者とも等級ごとに教科とその時間数が細かく規定されているものであって、前橋の第一番小学校教則とは全然組み立て方が違う。また前橋の教科は綴字、読方、算術、習字の四つに止まる。「学制」が重視した、「修身口授」、「養生口授」とかが見られないし、地理、算理学などもない。代わりに、十三歳以上には、外国語学という、改正小学教則が定めるものを超えた教科がある。公定の小学教則とは異質の群馬県版教則である。

かつて筆者は、小論において、

「近代学校で教授する内容との関連で教育方法が考案されるように、その方法に依じて教師の役割期待も規定される。国学、漢学の修得者が教師に成り代わった例は多くありそうに見えるとしても、洋学の修得者は初等教育機関に果たして採用されたのであろうか」

と、地域教育史研究上の課題を挙げておいた。⁽³¹⁾ 従来、「学制」下の教員は寺子屋の師匠、神官、旧士族などが務めたとは言われてきた。しかし、欧米の模倣であった「学制」であるならば、教育内容に即した教員養成も避けられないはずである。漢学・国学の素養の持ち主は、そのままでは「学制」下の教員にはなれない。その点本稿において、吾妻郡の事例を通して、伝習小学校による洋学に基づく教員養成の課程が、速成的な養成課程であったとはいえ、存在したことは、筆者なりに課題を明らかにしたと言えるであろう。

岩下小学校創設時の教員であった塩谷真雄は、その経歴に伝習所で教員の訓練を受けたと記されているが、実は、

幼年中父塩谷文桂ニ随ヒ読書仕、安政四年丁巳年春二月群馬郡渋川
 駅本暮賢樹方へ入塾、四ヶ年余皇典学修業仕、師没テ後文久元年辛
 酉春三月作州旧津山藩士族瀧山翼熊へ隨身、四ヶ年剣術、水練、漢
 学研究仕、後慶応二丙寅春三月萩原秋巖へ入門、筆学研究仕、後明
 治元戊辰年秋九月西京二征、平田鉄胤へ入門、皇典研学、今度当御
 県下小学校へ入校、当四月ヨリ五月迄小学校教則研究仕候、

という修業歴をもっており、⁽³²⁾ 典型的な国学の修業を重ねた人物である。それが、近代学校への転換にあたって、伝習小学校での英学による訓練をうけることによって、「学制」下の教員へと転成したのである。寺子

屋師匠であった浦野千頼も齢四十にして、初めて洋学に接することを経て、近代学校の教師として受け入れられた。必然的な道筋と言える。

3 教員の勤務期間の短期性

それでは、教員の勤務の実態はどうであったのだろうか。一言でまとめれば、教員の異動の激しさ、勤務期間の短期性という特徴が指摘できる。まず、表1で示した原街小学校に見てみよう。明治六年開設から明治十七年までの間の教員は、次のとおりである。³³⁾なお勤務期間に、「以上」としてあるのは、この「沿革誌」がまとめられた十七年七月現在在職中であることを示す。また肩書きは、任用された時点でのものである。

行田鋤作・教員 勤務期間三ヵ月、厩橋学校へ転出
 小出浩次郎・教員 勤務期間二ヵ月
 後藤春蔵・教員 勤務期間十年以上（ただし疑点あり）
 村山小五郎・教員 勤務期間十日
 石谷清明・教員 勤務期間八ヵ月、暢發学校へ帰校
 洋波之島嶺・教員 勤務期間一ヵ月
 指田広政・教員 勤務期間一ヵ月
 長岡元吉・教員 勤務期間五年、中之条学校へ転出
 田村要造・助教 勤務期間一年一ヵ月
 北山経乗・教員 勤務期間四ヵ月、督業教師に転任
 伊予部誠吾・助教三ヵ月
 渡辺辰五郎・師範学校卒業生 勤務期間二年九ヵ月
 角田浩平・教員 勤務期間三年
 田崎雅楽平・助教 勤務期間五ヵ月

羽田九平・助教 勤務期間四年五ヵ月以上
 三善百千・助教 勤務期間三年二ヵ月以上
 松井佐市・助教 勤務期間六ヵ月
 染谷徳五郎・師範学校卒業生一ヵ月
 渥美庄五郎・師範学校卒業生 勤務期間三ヵ月
 藤井景樹・助教 一年九ヵ月
 柿沼惣多・師範学校卒業生 勤務期間一年七ヵ月以上
 角田貞吉・助教 勤務期間三ヵ月
 井上順助・授業生 勤務期間一年二ヵ月以上
 斉藤元吉・初等科訓導 勤務期間一年以上
 津田仏・高崎学校校長 勤務期間七ヵ月
 山本知期・教員 勤務期間一年以上
 和田捨松・教員 勤務期間一ヵ月以上

この間に、「教員」との名称から「訓導」との名称替えがなされている。そのなかに、助教として採用された羽田九八と藤井景樹が、明治十五年になると羽田は小学六等訓導に、藤井は小学七等訓導に昇格している。これは、明治十四年の「小学校教員免許状授与方心得」³⁴⁾によっている。この「心得」では、官立公立師範学校の卒業証書を有しないで小学校教員になるためには、学力検定を受けて後、該等科の教員免許状を授与された。その者を訓導と呼ぶ。しかし、唱歌、体操、裁縫などの教科の免許状を授与された者は準訓導と呼ばれる。また、助教という名称も十六年三月に「授業生」と変更され、三善と新規採用の井上順助がそうだった。先の「心得」では、「訓導、準訓導ニ附属シ授業生等ノ名ヲ以テ其ノ授業ヲ助クル者」と規定されたものである。他方、師範学校卒業生として活躍が期待された染谷徳五郎と渥美庄五郎は、病気などで短期

間のうちに退校してしまつた。

以上二七名のうち、勤務期間が九カ月未満の教員が十四名の半数になる。助教だけではなく、「教員」、後に「訓導・準訓導」と呼ばれる身分になる教員もそのなかにいる。後藤春蔵は、原町小学校で教員養成の仕事も兼ねていたが、岩下小学校の沿革誌によれば、明治七年一月に岩下小学校に着任しており、同八年一月には岩下小学校を辞職している。したがって、原町小学校の沿革誌では異動したという叙述がないのは、疑わしい。

表1によれば、明治十五年十二月には、柿沼、羽田、三善、藤井、角田貞吉、角田浩平の六名勤務体制であつた。就学生徒は、沿革誌によれば、一九一名を数える。十三年十二月のときには、渡辺、角田浩平、田崎、羽田の四名体制で、就学生徒一三九人であつたから、教師一人当たりの生徒数が、若干減少していることになるから、教員数の配置は前進している。とりわけ明治七年十二月から十年十二月までの期間と比べれば、その期間後藤を除けば、長岡一人が生徒九十人以上を担当していたことになるから、画然とした相違が出ている。その意味では、長岡元吉は原街小学校の屋台骨であつたと言つてよく、功績大なるものがある。長岡元吉の経歴は、

文久二年正月ヨリ兄長岡革造ニ従ヒ漢学珠算等修業、慶応元年七月ヨリ東京開成所ニ入、仏蘭西学修業、明治二年一月ヨリ静岡県駿河国駿東郡沼津駅学校ニ入、漢学洋算修業、明治十年九月ヨリ上野国東群馬郡前橋相生町武居基一郎ニ従ヒ洋画修業、明治七年一月二十七日故熊谷県暢発学校教員拜命、同九年七月五日同校教員一同廃止ノ節解職、同十一年三月十九日日本県師範学校ニ於テ試験済ノ上小学師範学正科一

級卒業証書ヲ受領シ、小学準四等訓導拜命吾妻郡原町原街学校ニ在勤、同十二年八月二十日同師範学校ニ於テ試験ヲ経、師範学科一級卒業証書ヲ受領シ小学四等訓導拜命、同年十一月十一日同郡中之条学校へ転勤、同年十二月十五日職務勉勵之趣ヲ以テ慰勞金貳円拜受、十三年九月二十日同師範学校ニ於テ書法試験済ノ上甲科適合ノ証書ヲ受領シ、中之条学校訓導御認可相成、同十四年十二月十二日職務勉勵ノ趣ヲ以テ慰勞金壹円貳拾五錢拜受、同十五年十一月三十一日小学高等科教員免許状拜受、同十六年一月十日日本県小学四等訓導ニ任セラレ同日中之条学校在勤命セラレ、同年二月十三日職務勉勵ノ趣ヲ以テ慰勞金三円拜受、同年同月二十六日中之条小学校長ニ任セラレ、同日本県小学四等訓導ニ兼任セラレ、

というものであり、幼年時に兄から基礎的な学問を受けた後、開成所で仏蘭西学、沼津兵学校で洋算を学び、群馬県の教員養成の正統な機関で教員となるべき訓練を重ねている。長岡は原街学校での経験に基づいて、さらに中之条小学校で活躍する。校長としての活躍については前稿で明らかにしておいたので省略する。

次いで、明治六年に創立されたもう一つの学校、岩下小学校の教員の状況に移ろう。明治十七年六月までの教員は、次のような勤務期間であつた。

塩谷真雄・群馬県平民、教員（伝習所修了） 勤務期間四ヵ月
森岡宏甫・群馬県平民、教員（伝習所修了） 勤務期間不明
後藤春蔵・新潟県士族、教員 勤務期間一年
深井卓爾・群馬県士族、教員 勤務期間八ヵ月
海野斎・群馬県平民、暢発学校卒業生 勤務期間八年八ヵ月以上

表2 岩下小学校教員勤務期間（明治6年 - 17年6月）

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
塩谷真雄	9—1											
森岡宏甫	9-?											
後藤春蔵	1——1											
深井卓爾	1—9											
海野 斎	10—————											
片山麓郎	11—5											
片山 熙	5—11											
樋田治郎七	11—7											
石谷清明	7											
角田浪作	7—2											
群馬省平	7—4											
杉山義利	4—8											
桑原雄太郎	9—2											
永井群八郎	2—————11											
五島金七郎	4—————											
進邦文献	7—5											
堀越隣次郎	5——4											
大磯郷太郎	3—4											

注. 「吾妻郡岩下学校沿革誌」（群馬県立文書館蔵 「学校沿革史」所収）より作成

片山麓郎・群馬県平民、教員 勤務期間六ヵ月
 片山熙・東京府平民、教員 勤務期間六ヵ月
 樋田治郎七・群馬県平民、教員 勤務期間八ヵ月
 石谷清明・東京士族、不詳 勤務期間一ヵ月未満不詳
 角田浪作・群馬県平民、助教 勤務期間十六年十一月
 群馬省平・東京士族、不詳 勤務期間九ヵ月、千代学校へ転出
 杉山義利・静岡県士族、不詳 勤務期間四ヵ月、吾妻郡督業教師に転任

桑原雄太郎・群馬県平民、教員 勤務期間五ヵ月
 永井群八郎・師範学校卒業生 二年一ヵ月
 五島金七郎・東京士族、不詳 勤務期間二年二ヵ月以上
 進邦文猷・石川県平民、教員 勤務期間一年
 堀越隣次郎・埼玉県平民、不詳 勤務期間一年一ヵ月
 大磯郷太郎・群馬県士族、不詳 勤務期間一ヵ月

総員で十八名、そのうち十ヵ月未満の勤務実績が九名と半数に上る。表2に見るように、明治十七年六月時点の教員は五島と海野の二人にとどまる。出席生徒は八十三人とあるから、かなり無理のある態勢であった。海野齋が中軸となり、頻繁にもう一人がかかるがわる海野を助けるという、海野あつての岩下学校が運営されたと言つてよい。しかし、海野が校長になることはなかった。十六年一月に五島が校長になつてい³⁸⁾る。その時点で海野はまだ授業生である。

教員の族籍をみると、旧士族が七人、旧平民が九人、不明が二人である。なお群馬県出身者は十人である。

このように、教員の勤務期間は短期間の者が多かった。反面それは、同一人物が勤務校を転々とするということであった。塩谷真雄は、岩下

小学校を五ヵ月務めた後、伊勢小学校に転出し二ヵ月勤める。郷原小学校開学時の教員、小坂橋元則は、松谷小学校に十一年一月から三月まで勤務している。藤井景樹は中之条小学校に十二年二月から十五年八月までいて原街小学校に転出した。森岡宏甫は岩下小学校をいつ退出したか不明だが、伊勢小学校に九年九月に異動し十年三月に退出している。

原街小学校の長岡元吉は十二年十一月に辞めた後、中之条小学校に移動し、校長になつたものの、十七年四月にはそこを転出している。ちょうど「学校沿革誌」をまとめて入る最中の転出であつたから、中之条小学校の沿革誌は、「然ルニ後任其人ナキヲ以テ、当分当校準訓導好田辰一郎ヲ以テ校務ヲ管理セシム」と、戸惑いを隠せないまま終つている。

極端な例では、地域内をぐるぐる回る例がある。伊勢小学校の桶田治郎七は八年八月に出校しすぐに退出していながら、再度九年六月に伊勢小学校へ出校し九月に退出しているうえ、九年十一月には岩下小学校に勤務し十年七月に退出したものの、また伊勢小学校に戻り十年八月に出勤し十二年一月に退出し、その後中之条小学校に異動し、十一月には退職しているのみならず、十三年九月には松谷小学校の教員になり十六年九月にはそこを退職している。便利屋として重宝されたのか、ほかに教員としての人材がいなかったのだろう。

こうした教員の異動の激しさは、特別に吾妻地域だけの状況ではなかった。こうした全国的な状況について、師範学校卒業生の例を挙げて、石戸谷哲夫は、「移過地帯としての教職」と命辞した上で、師範学校出のみならず一般に、「学制初期の教員の勤続期間について、『僅五六日から二三ヶ月にして退職するのが普通であつた』と記されている地方があつた」と書いている⁴⁰⁾。そして、そのことが、親の間に学校に対する不信の念を生ぜしめたと、指摘している。なぜ、教員の異動が激しいか、

石戸谷は、「士族の放浪性、教員と民衆との疎遠な間柄、教職に将来性がなかった」と、種々理由を挙げた上で、「なんといつても、待遇の菲薄が直接の主因であった」と結論づけている^④。

しかしながら、地元出身の平民が半数以上占めていることを考えれば、放浪性と疎遠な関係は当てはまらないのではないだろうか。教職に、職業としての魅力がないという理由は考えられる反面、同一人物が転々とするのは、教員として務める人を長期間確保できず、特定のひとに頼らざるを得ない現実があったと推測できる。つまり、ある学校で別の人と授業を行い、一定期間過ぎれば、その学校はその人に任せて他の学校に懇願されて異動し、またそこで別の人を教員として慣れさせ、また請われて異動する、そういう形で転々としたのではないだろうか。樋田治郎七が三回も伊勢小学校に勤めたことを、給料の多寡で説明することは難しい。

石戸谷が理由として挙げた給与の点は、明治、大正期の教員にとっての大問題であり、その根本問題が「学制」下に始原するかどうか、確認しなければならぬとしても、本稿において、名前を挙げてきた教員たちの給与については、明治十六年に群馬県から賞与を得るほどの実績を挙げた小学校につき、その時点での教員の給与が分かるだけで（次章参照）、史料の上では、遺憾ながら確認できない。

4 明治中期の教員履歴

明治十七年に学事の盛んな学校が優秀校として賞与を受けている。そのなかに原街小学校が含まれている。その調査書には、十六年四月現在の教員の履歴が載っている。それによれば、

月俸金拾円 群馬県平民 柿沼総多 当十六年四月十九年七ヶ月
 明治十三年五月本県師範学校へ入校、同十五年十月卒業、同十二月原町小学校在勤小学四等訓導二任ス、品行方正、
 月俸金九円 群馬県士族 羽田九八 当十六年四月十八年十ヶ月
 明治十年二月ヨリ同十二年四月迄前橋町中川小学校ニ於テ小学科伝習、同五月ヨリ原街小学校在勤、同十五年十二月中等丙科免許状交付、同月小学六等訓導二任ス、品行方正、
 月俸金八円 山口県士族 藤井景樹 当十六年四月十九年十ヶ月
 明治四年六月ヨリ山口県周防国佐波郡三田尻町花浦小学校ニ於テ小学科修業、同十三年七月ヨリ群馬県吾妻郡中之条小学校ニ於テ小学科修業、同十五年十一月初等乙科免許状交付、同十二月小学七等訓導二任ス、品行方正、
 月俸金五円 群馬県平民 斉藤元吉 十六年四月二十四年四月
 明治六年七月ヨリ原街小学校ニ於テ小学科修業、同十五年十二月初等某科免許状交付、同月原街学校在勤準訓導申付、品行方正、
 月俸金五円 群馬県平民 三善百千 十六年四月十七年八ヶ月
 明治八年十二月ヨリ小野小学校ニ於テ小学科修業、同十六年三月ヨリ原街学校授業生相勤、品行方正、
 月俸金四円 群馬県平民 井上順助 十六年四月十四年六ヶ月
 明治九年一月ヨリ沼田小学校ニ於テ小学科修業、十六年三月ヨリ原街学校授業生相勤、品行方正、
 月俸金拾円 群馬県平民 角田浩平 十六年四月二十二年九ヶ月
 明治九年七月ヨリ旧熊谷県十八番中学本部烏川学校ニ於テ小学

科修業、同十五年九月本県師範学校ニ於テ乙科適合ノ証明書書交付、同十二月ヨリ原街学校授業生相勤、品行方正、

この時代になると、年齢も上は二十四歳、下は十四歳と全体が若返っているし、伝統的な漢学の素養ではなく、教員伝習所での教員養成課程を最初の出発点としていることが明瞭である。吾妻郡では原街小学校が伝習機関に当てられていた、それと同じような伝習機関とされた小学校で彼らは訓練を受けている。前章でも名前を挙げた藤井景樹は、族籍が山口県土族であり、山口県の伝習機関で修業したうえに中之条小学校で修業をしている。

この時点において、教員養成ルートは確立したものと見てよい。なお、本稿が調査した限りにおいて、史料の上では、女性が教員として雇われたという記録はない。女性教員の出現がいつからなのか、今後の課題である。

註

- (1) 群馬県立文書館蔵「学校沿革史」。
- (2) 群馬県立文書館蔵「明治六年自七月至十一月 学校設立伺指令第五課」。
- (3) 前掲「学校沿革史」。
- (4) 群馬県立文書館蔵「明治六年 市町村立学校 設廢」。
- (5) 同右。
- (6) 『群馬県吾妻郡誌 全』一九三五年、七六一ページ以降。
- (7) 開校伺では、「郷原」とある部分が「万年」と修正されている

(前掲「明治六年 市町村立学校 設廢」)。ただし、原町小学校の沿革誌では、「明治七年五月二十八日当校連合村之内郷原村ヲ分離シ、郷原小学校を開設ス」となっている(群馬県立文書館蔵「学校沿革史」)。

- (8) 群馬県立文書館蔵「明治八年 市町村立学校 設廢」。
- (9) 「熊谷県学務年報」明治七年三月、群馬県立文書館蔵「自明治七年至全十六年 統計」。
- (10) 群馬県立文書館蔵「自明治七年至全十六年 統計」。
- (11) 『松代学校沿革史』二六三ページ。唐沢富太郎『教師の歴史』(一九五五年、創文社)一六ページからの再引用。
- (12) 倉沢剛『小学校の歴史I』ジャパンライブラリービューロー、一九六三年、四三〇〜四三五ページ。引用は、旧漢字を常用漢字に変え、読点は文末にも付けた以外は倉沢のまま。
- (13) 唐沢富太郎前掲書、二四四ページ以降。
- (14) 海原徹『明治教員史の研究』ミネルヴァ書房、一九七三年、九ページ以降。
- (15) 『福翁自伝』岩波クラシックス、一九八三年、九八〜一〇四ページ。
- (16) 小倉金之助「数学教育史」小倉金之助著作集第六卷『数学教育の歴史』勁草書房、一九七四年、二〇五ページ。
- (17) 同右、二一六ページ。
- (18) 四方一弥『近代教育の展開と地域社会』梓出版社、二〇〇九年、七〜八ページ。
- (19) 小倉金之助前掲書、二二七ページ。
- (20) 群馬県立文書館蔵「明治六年自七月至十一月 学校設立伺指令

第五課」。

- (21) 群馬県立文書館蔵「明治六年 任免書類 知事官房」。
- (22) 『群馬県教育史』別巻・人物編、一九八一年、七ページ。
- (23) 『東京帝国大学五十年史』上冊、一九三二年、五六ページ以降。
- (24) 同右、九四〇九六ページ。
- (25) 『大阪大学五十年史』通史、一九八五年、六〇〜十四ページ。
- (26) 前掲「明治六年 任免書類 知事官房」。
- (27) 前掲「自明治七年至同十六年 統計」所収「熊谷県学務年報」。
- (28) 同右。
- (29) 『群馬県教育史』第一巻、明治編上巻、一九七二年、三五八ページ。
- (30) 前掲「自明治七年至同十六年 統計」所収「熊谷県学務年報」。
次の「仮小学校教則」も同じ。
- (31) 花井信「地域学校史の探求」花井・三上編著『学校と学区の地域教育史』川島書店、二〇〇五年、二二二〜二二二ページ。
- (32) 前掲「明治六年自七月至十一月 学校設立伺指令 第五課」。
- (33) 前掲「学校沿革史」。
- (34) 『明治以降教育制度発達史』第二巻、五二二〜五二二ページ。
- (35) 群馬県立文書館蔵「賞与 学務部」。
- (36) 拙稿「山峡の学校史(1)」『静岡大学教育学部研究報告(人文・社会科学篇)』第五八号、二〇〇八年。
- (37) 前掲「学校沿革史」。
- (38) 前掲「賞与 学務部」。
- (39) 前掲「学校沿革史」所収の「吾妻郡中之条町学校沿革誌」。
- (40) 石戸谷哲夫『日本教員史研究』一九七四年(初刷は一九六七年)、

講談社、五四ページ。

- (41) 同右。前野喜代治『明治期の初等教育の研究』(一九六六年、成文堂)も、弘前二番小学校を例に、教員が定着しない状況を書き、その理由として自尊心を充たさないことと給与の低さを上げている(一一一ページ以降)。ただ、先学は転職が多いという指摘に止まり、学校間を異動するという、本稿が取り上げた問題については、回答らしきものを提出していない。また、小学校開設時の教員給与額を示しても、その額どおり支給されたかは、保証の限りではない。したがって、本稿では明示しない。農業に従事せず、給与だけで生活する教員という新しい職業(が存在したかどうかの検証が必要)にとって、低賃金という歴史規定がどれだけ不確定要因を含むかについては、海原徹の前掲『明治教員史の研究』を参照されたい。
- (42) 前掲「賞与 学務部」。